

令和 8 年第 5 回芳賀町教育委員会会議録

- 1 期 日 令和 8 年 5 月 2 1 日（木）
- 2 場 所 芳賀町役場 2 0 2 会議室
- 3 開 会 午前 時 分
- 4 出席委員 教 育 長 大島 政春
教育長職務代理者 塩野 由子
委 員 山口 友也
委 員 小林 佐知子
委 員 渡辺 信夫
- 5 出席職員 学校教育課長 上野 真美
生涯学習課長 田中 一紀
学校教育課学校教育係長 松本 薫
学校教育課課付係長 涌井 俊裕
- 6 書 記 学校教育課課長補佐兼係長 荒井 史子
- 7 議 題

(1) 審議事項

- 報告第 9 号 区域外就学について
- 報告第 1 0 号 準要保護児童の認定取り消しについて
- 報告第 1 1 号 芳賀町男女共同参画推進委員の任命について
- 議案第 2 4 号 令和 8 年度準要保護児童生徒の認定について
- 議案第 2 5 号 芳賀町教育委員会外部評価委員会設置要綱の一部改正について
- 議案第 2 6 号 芳賀町社会教育委員兼生涯学習センター運営審議会委員の委嘱について
- 議案第 2 7 号 芳賀町総合情報館運営協議会委員の委嘱について

(2) 協議事項

なし

8 議事の内容

発言者	内 容
大島教育長	ただ今の出席委員は、4 人です。 定足数に達しておりますので、これから令和 8 年第 5 回芳賀町教育委員会会議を開会します。 会期の決定を行います。会期は本日 1 日と決定したいと思います がこれにご異議ありませんか。
委員全員	異議なし。
大島教育長	異議なしと認めます。 従って会期は、本日 1 日と決定しました。 芳賀町教育委員会会議規則第 2 0 条の規定により、前回会議録の

発言者	内 容
委員全員 大島教育長	承認を行います。先程、前回会議録署名委員の署名をいただきましたが、これを承認することにご異議ありませんか。 異議なし。 異議なしと認めます。 従って前回の会議録は、承認されました。 会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は会議規則第 2 1 条の規定により、塩野由子委員にお願いします。
委員全員 大島教育長	続いて、教育長事務報告です。 ＜資料に基づき報告を行った＞ (質疑なし。)
委員全員 大島教育長	それでは議事に入る前に非公開議案についてお諮りします。報告第 9 号、1 0 号、1 1 号、議案第 2 4 号、第 2 6 号、2 7 号については個人情報が含まれているため、非公開としてよろしいでしょうか。 異議なし。 それでは非公開とさせていただきます。
大島教育長	この審議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 7 項の規定に基づき非公開
大島教育長	続きまして、議案第 2 5 号 芳賀町教育委員会外部評価委員会設置要綱の一部改正についての件を議題といたします。議案を朗読願います。
荒井書記 大島教育長 上野課長 大島教育長 上野課長	(議案朗読) 本議案についての説明を求めます。 はい。 上野課長。 別紙 5 をご覧ください。現在の条文、第 3 条第 2 項、「委員は教育に識見を有する者のうちから教育長が委嘱する。この場合において、教育長が必要と認めるときは、公募による者を含むことができる。ただし、芳賀町に住所を有する者に限るものとする。」とありますが、ここでただし書きの芳賀町に住所を有する者に限るが、直前の公募による者に係ってくるのか、教育に識見を有する者と公募による者どちらにも係ってくるのか、この判断に曖昧さがあるため、今回公募による者だけに係ってくることを明確にするため改正をするものです。以上です。
大島教育長 委員全員 大島教育長	ただいまの説明について質疑はありませんか。 (質疑なし。) 質疑なしと認めます。それでは議案第 2 5 号 芳賀町教育委員会

発言者	内 容
委員全員 大島教育長	外部評価委員会設置要綱の一部改正についての件を採決いたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 異議なし。 異議なしと認めます。議案第２５号 芳賀町教育委員会外部評価委員会設置要綱の一部改正についての件は原案のとおり可決されました。 この審議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第１４条第７項の規定に基づき非公開
大島教育長	それでは、これで本日の教育委員会を閉じます。慎重なご審議ありがとうございました。 次回は、６月１８日（木）午前９時３０分からとなります。

９ 閉 会 午前１０時１１分